

## 大町市議会議員定数等検討委員会（第11回）会議概要

1 開催日時 平成25年5月28日（火）午前9時50分から午前11時05分

2 開催場所 市議会第3委員会室

3 出席委員 八木 聡（委員長） 眞嶋 強志（副委員長）  
松島 吉子 太田 昭司  
高橋 正 荒澤 靖  
中牧 盛登 大日方三郎（公募委員）

### 4 会議事項

- (1) 前回の会議概要確認
- (2) 議員報酬、政務調査費（政務活動費）、矢祭町議会改革について
- (3) 議員活動実態調査中間まとめについて
- (4) 先進地視察について

### 5 会議内容（決定事項等）

#### (1) 前回の会議概要の確認

- ・前回の会議概要について確認した。
- ・委員から、前回の会議で「議員定数と委員会の数について、さらに各会派で議論を深めてもらうこととした。」となっているが、各会派の状況はどのようになっているか質問があった。

→各会派から状況について説明する。

(政友クラブ)

- ・特にその後議論は進んでいない。

(市民クラブ)

- ・3人の会派であり、議員定数は16人、常任委員会数は2とすることでまとまっている。

(民声クラブ)

- ・会派へ報告をしたが、特に意見はなかった。

(日本共産党)

- ・会派では現状維持でまとまっている。

(虹と緑の会)

- ・会派へ報告はしたが、本格的な議論はこれからである。

#### (2) 議員報酬、政務調査費（政務活動費）、矢祭町議会改革について

- ・委員長から矢祭町議会改革について、資料に沿って説明する。
- ・委員からの意見
  - ・矢祭町のように財政再建のためという理由であると反論のしようがないが、

二元代表制の一翼を担う議会の議員は、チェック機能という大きな職責があり、ボランティアでは務まらない。矢祭町の例は反面教師として、大町市ではどうあるべきか考えていくべきである。

- ・議員の仕事はどこまでと捉えるのか。会議出席だけが仕事ではない。
- ・市町村の議会ごとに事情は異なり、あまり参考にはならない。

### (3) 議員活動実態調査中間まとめについて

- ・委員長から資料に沿って説明する。

(配布資料) 議員活動実態調査集計結果 (平成 24 年 9 月～平成 25 年 2 月)  
議員報酬算定の基準方式

- ・委員からの意見

- ・日当制を根拠に支出する方法で、算出根拠が「課長職平均の日給の 7 割」とする考えが理解できない。議員はもっと市民に成果を理解してもらえ取組みが必要である。
- ・自分たちの給料を自分たちで話し合うことが無意味である。月よっては少ないと感じる時があれば、多くいただいたと感じる時もある。最終的には、第三者に決めてもらうほかない。
- ・議員定数と報酬は切り離せない問題だが、別に議論した方がよい。議員報酬は議員活動に対してのものであり、生活給ではないと考える。
- ・この委員会は議員定数について結論を出すのが、報酬と議員の仕事の範囲についても考慮しながら検討を進めている。「議員は何も働いていないのではないか」「議員報酬が高い」という市民の批判から定数削減の声につながっている。議員報酬については、委員会に諮問されたことではない。
- ・市民が議員報酬について高い安いというのは、比較資料がないからである。仮に金額を出したところで「高い」ということになる。いくらなら妥当かという着地点はなく、極端にはゼロになる。
- ・議員報酬が高いという市民の意見に根拠は乏しい。議員もこれまでは感覚で答えてきた。今回の実態調査により、初めて根拠ができた。これをベースに議員がそれぞれ考えて答えることができる。

### (4) 先進地視察について

- ・事務局から資料に沿って説明する。

### (5) その他

- ・6月定例会の全員協議会で報告を行う。
- ・次回の委員会は、8月開催の予定とし、視察研修後に改めて通知する。